

2020 年度事業計画

1. 基本方針

日本建築家協会（JIA）は、2013年に公益社団法人に移行して以来、建築の質の向上、まちづくり活動への支援、環境の保全と創造、建築文化の発展等をめざし、「地域に根ざした公益事業」の活性化に力を入れてきました。

2020年度は、こうした公益活動を継続していくことに加えて、2018年度から力を注いでいる、①会員への情報提供・支援機能の強化による「JIA 建築家のリーダーシップ強化へのアシスト」、②建築関連の法・制度の課題への適切な対応による「建築家に関わる行政的課題の解決推進」、そして③国際活動の充実による「建築界を代表する外交的役割の効果的な遂行」という、3つのテーマにもとづく活動をさらに充実していきます。

2. 重点施策

2020年度の重点施策は以下の通りです。

■「地域に根ざした公益事業」の推進

公益法人として、被災地の復興支援や新たな災害発生時の支援、まちづくりへの支援、消費者に対する建築相談、建築物や都市の環境問題への対応、建築物の保存・活用活動をはじめ、「地域に根ざした公益事業」を引き続き推進します。支部・地域会の情報交流を活発化して、各地域の公益活動の連携を強めていきます。

■「JIA スクール」構築による会員への情報提供・支援機能の強化

「JIA 建築家のリーダーシップ強化へのアシスト」を推進するための施策として、会員への情報提供や支援機能の強化を行います。各種教育・育成プログラムの拡充等を目的に、継続職能教育（CPD）システムの整備とあわせて、当年度から、JIA の本部、支部、地域会等に分散している教育プログラム等を整理、集約したプラットフォームであり、ブランドでもある「JIA スクール」の構築に取り組みます。

■会員増強と建築家資格制度のあり方の検討

上記の会員への情報提供や支援機能の拡充策をはじめ、会員数の維持・拡大に向けた具体策の検討を継続します。また、建築家資格制度については、「登録建築家」の登録者数が伸び悩む現状を踏まえ、会員制度との整合性も含め、将来に向けた制度のあり方に関する検討を進めます。

■「変革期」を迎えつつある業務環境への対応

多様な発注方式や CM 方式の浸透、BIM の普及をはじめ、建築および設計を巡る業務環境が大きく変化する中、当年度も国土交通省等による建築に関する様々な法・制度の検討会

が予定されています。これに対して、建築の質を重視する観点から法・制度等のありかたを提言し、「建築家に関わる行政的課題の解決推進」に注力します。

■建築界の国際化に向けた活動の積極化

「建築界を代表する外交的役割の効果的な遂行」のために、UIA(国際建築家連盟)、ARCASIA(アジア建築家評議会)および海外建築関連団体等とのネットワークを生かし、海外の建築に関する情報の収集・発信、調査研究活動により、建築界の国際化を推進します。前年度に続き、行政や関連団体に対して JIA の国際活動への支援を積極的に働きかけ、活動の拡充をめざすとともに、多くの JIA 会員が国際活動に参加する体制づくりを進めます。

■国連 SDGs に関する取組みの拡充

2015 年に国際連合が採択した SDGs (持続可能な開発目標) の達成に向けて、建築家および JIA が、広い分野の課題に国際的な視野で取り組むことは、基本方針で掲げた 3 つの新しいテーマの具体化として意義が大きいと認識しています。前年度の「SDGs 建築ガイド日本版」の刊行に引き続き、当年度は、SDGs 達成のために建築が果たす役割を明確にし、建築家に必要とされる知見をさらに深め、建築以外の分野との連携を図ることを目的に、シンポジウム「JIA-SDGs 建築フォーラム 2020」を開催する計画です。

3. 2020 年度の公益事業の事業分野

2020 年度の事業分野別の公益事業活動は以下の通りです。

(1) 建築環境整備事業

・環境保全と建築物等の保存・活用活動

建築物や都市の良好な環境の保全やエネルギー消費の削減、良質な建築物や環境の保存・活用に向けて、シンポジウムや講習会の開催、環境教育への支援、環境関連図書の出版、行政への提言、関係官庁からの調査研究受託事業等を実施します。

・まちづくり活動

自然・歴史・文化・地域社会・安全などに配慮した、優れた街づくりをめざして、シンポジウムや講習会の開催、市民活動や行政への支援・提言、他団体と連携した都市問題に関する調査研究等を実施します。

・災害対策と復興支援活動

地震等の大規模災害発生時の被災地への緊急支援活動、被災地の復興に関する支援活動、災害対策に関するシンポジウムや講習会の開催、他団体と幅広く連携した災害支援のネットワークの構築・運営等を実施します。

・建築相談活動

支部・地域会に設置している建築相談室が、建築・増築・リフォームの相談、欠陥住宅問題等トラブルへの対応をはじめ、一般市民に対して住まいに関するきめ細かな相談活動を実施します。

(2) 建築文化育成・交流事業

・表彰活動

日本建築大賞・優秀建築賞、新人賞、25年賞、環境建築賞を主催して受賞作品をJIA建築年鑑へ収録・出版するほか、JIA全国学生卒業設計コンクールや支部等による特色ある表彰事業を実施します。

・交流活動

広く一般市民に対して、建築文化の普及・振興を図ることを目的として、建築物やまちなみの見学会、建築文化に関するシンポジウムや講習会の開催、建築作品の展示会の開催、建築文化関連図書の出版等を実施します。

・国際活動

海外の建築関連団体等との情報交流を通じて、海外の建築・まちづくりに関する制度や技術に関する情報収集と調査研究、また国内の建築に関する活動の海外への発信、さらに海外での大規模災害発生に対する支援活動等を実施します。

・教育・育成活動

建築をめざす学生対象のオープンスクール、若手を中心とする建築実務者向けのプロフェッショナルスクール、大学院インターンシップへの支援、学生向けの短期実習を行うオープンデスクといった教育・育成支援制度の運営、子供を対象とした建築・まちづくり教育のための講習会、その他会員向け各種セミナー等を実施します。

(3) 建築家制度整備事業

・継続職能研修（CPD）制度運営

建築家の社会的責務を果たすために必要な継続能力開発のために、CPDプログラムの提供、CPD取得状況の管理、他団体との連携業務をはじめ、CPD制度の運営を実施します。

・建築家資格制度運営

建築家のモデル資格として推進している建築家資格制度に関して、「登録建築家」の認定業務、資格制度の充実に関する調査研究、制度の普及のための活動等を実施します。

・建築関連の法・制度等の調査研究・提言

業務発注方式や新技術の導入等に関する法・制度の調査研究と提言をはじめ、業務報酬基準、仕様書・契約書や建築家賠償責任保険に関する調査研究と提言等を実施します。

以上